令和８年度（令和９年４月採用）

蟹江町職員採用試験　試験案内

1　主な日程

第１次試験日	令和９年１月２４日（日）
第２次試験日	令和９年２月中旬頃
申込期間	令和８年12月１日（火）から12月14日（月）まで
申込方法	あいち電子申請・届出システムによる （事前に申込書及び受験票の作成が必要です。）

問い合わせ及び受験申込書請求・提出先

〒４９７－８６０１　愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目１番地

蟹江町　総務部　総務課　職員係

電話　０５６７（９５）１１１１
内線　１２７

2　試験区分・採用予定人員・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢・学歴等	取得資格・履行科目
一般職（土木）	若干名	平成11年４月２日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和９年３月31日までに卒業見込みの方	第１次試験（専門試験）に関連の科目（土木科系）を履修した方又は履修見込みの方
児童館職員	若干名	平成３年４月２日以降に生まれた方で短期大学以上を卒業した方又は令和９年３月31日までに卒業見込みの方	次の①か②のいずれかに該当する方 ①　放課後児童支援員の資格を取得している方又は令和９年３月31日までに取得見込みの方 ②　別添に示す受験資格のいずれかを満たす方又は令和９年３月31日までに満たす見込みの方

⑴　この表の「大学」「短期大学」とは、学校教育法によるものその他これらに相当すると蟹江町が認める学校等をいいます。

なお、第１次試験（教養試験）は、学歴に応じた難易度の試験内容となりますので、ご留意ください。

⑵　次に該当する方は受験できません。

≪全職種≫

○　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する者

（以下はその主な内容です。）

○　禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

≪児童館職員≫

○　令和８年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

○　特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めます。

○　予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

３　試験内容

⑴　第１次試験

①　試験日及び試験会場

試験日	試　　験　　場
１月２４日（日）	蟹江中央公民館

②　試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間
教養試験	全職種	択一式 出題範囲の内訳 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（２０問） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（２０問）	２時間
作文試験	全職種	課題式	１時間
専門試験	一般職（土木）	択一式　４０問 出題範囲は、次ページの≪別表≫のとおり	２時間
性格特性検査	全職種	択一式　１５０問 公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査	20分

《別表》

科目	専門試験の出題範囲
一般職（土木）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工

⑵　第２次試験

第１次試験の合格者に対して次の通り実施します。

①　試験日及び試験会場

試験日	試験会場
２月中旬頃	町内で実施

②　試験の内容

科目	内容
口述試験	個別面接

※保育士職については、実技試験を実施します。

４　受験手続

⑴　申込方法

インターネット（電子申請）により申込んでください。

インターネット（電子申請）による申込には次のものが必要です。

・パソコン又はスマートフォン

・受験者本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス）

①利用者登録	「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、利用者登録をしてください。
↓	
②申込情報入力	試験申込画面から必要事項を入力し、「申込む」ボタンを押して、申込データを送信してください。
↓	
③受付完了	受付完了後にメールが送信されます。
↓	
④受験票郵送	受験票が郵送されます。
↓	
⑤受験票作成	顔写真の貼付等を行い、受験票を作成してください。作成した受験票は、第１次試験当日に持参してください。

⑵　提出書類

①　採用試験申込書（蟹江町ホームページから入手できます。）

②　受験票（蟹江町ホームページから入手できます。）

③　卒業証明書（原本）又は卒業見込証明書（原本）

④　資格を証する書類等

児童館職員

次の(ｱ)か(ｲ)のいずれか

(ｱ)　放課後児童支援員の資格を証する書類の写し

(ｲ)　児童館（学童保育所）職員受験資格を証する書類の写し又は取得見込証明書

※　①及び②については、第１次試験申込時にあいち電子申請・届出システムにより提出してください。

※　③及び④については、第２次試験時に提出してください。

なお、提出書類についてはお返しいたしません。

5　合格者の発表等

⑴　第１次試験

令和９年２月上旬に通知します。

⑵　第２次試験

令和９年２月下旬に通知します。

⑶　採用予定年月日

令和９年４月１日

6　合格の取消し

受験資格及び採用試験申込書記載事項を調査した結果、受験資格がない場合、記載事項に不正がある場合又は学歴、職歴、犯罪歴その他重要な経歴の詐称があると認められた場合には、合格が取り消されることがあります。

大学を卒業見込みの方は、令和９年３月３１日までに卒業できない場合は採用されません。

7　給　与

⑴　給　料

（令和８年４月１日現在）

学　歴　区　分	大　　学　　卒	短期大学卒
初　　任　　給	２５０，５６０円 （地域手当含む。）	２３３，８２０円 （地域手当含む。）

⑵　扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれ条件に応じて支給されます。

⑶　期末手当が年２回（６月・１２月）、また勤務成績に応じて勤勉手当が年２回（６月・１２月）支給されます。

⑷　町条例に基づき経験年数の加算があります。